令和７年度　東海村農業振興計画進行管理委員会　摘録

１　開催日時	令和７年１０月２３日(木) １７時３０分から１８時４０分まで
２　場所	東海村役場１０１・１０２会議室
３　出席者	＜東海村農業振興計画進行管理委員会委員＞ 川上美智子，萩谷英之，大内静夫，須崎拓志，飛田浩光，鈴木頼尚，唐崎卓也，松橋宏昌，郡司絵莉，佐々木菜津希，塙紀昭 １１名 ＜東海村農業政策課＞ 農業政策課　津野田仁，大内剛史，加藤隆志，照沼光譲，根本かほり ５名
４　欠席者	萩谷慶太，小原康彦，佐藤淑江 ３名
５　公開又は非公開の別	公開
６　非公開の理由	
７　議題	(１)関係団体へのヒアリング結果について (２)東海村農業振興計画施策体系（案)・計画骨子案について (３)その他
８　配布資料	別添のとおり
９摘　録	議題 (１)関係団体へのヒアリング結果について ・資料（東海村農業者アンケート報告書，東海浦消費者アンケート報告書，東海村農業振興計画の改定に係る「ヒアリング調査」結果概要，施策体系（案）計画骨子案）に基づき説明。 （◆：委員の意見　◇：農業政策課　□：流通研究所） ◇関係団体等の調査先は，土地改良区，ＪＡ常陸及び村内のスーパーマーケット３店である。土地改良区については，東海圷土地改良区と真崎浦土地改良区の共通した意見に，かんがい排水施設の老朽化と，区画を拡大する基盤整備があった。ＪＡについては，直売所「東海ファーマーズマーケットにじのなか」における村内出荷量が増えていないことが課題であった。また，有機農産物の需要は多くないとのことだった。市内のスーパーマーケットについては，村内産コーナーの売れ残りはなく，売れ行きはよいとのことだった。また，農家とコミュニケーションを上手に図れる担当が店舗にいると，村内産コーナーの運営が円滑に進むとの指摘があった。 ◇庁内各課について，農業との連携が考えられる学校教育課，環境政策課及び健康増進課を調査先とした。学校教育課からは，食育で給食に地場産野菜を使うことで，児童の残食が減ったとのことで，食育効果があることが分かった。環境政策課からは，エシカル消費やため池における発電等の取組みにおいて，農業振興計画

	と連携の可能性の提案があった。健康増進課からは，地元飲食店の地場産活用状況が分かるとよい，との提案があった。この他，地域計画座談会において，農業者から，基盤整備の必要性及び地域の中のつながりの場が必要という意見が多くあがった。 ◇地域の自主的な農業関係の活動について，村内６つのコミュニティーセンターに活動内容を聞き取り調査中である。また，村内の飲食店に地場産品活用状況のアンケートを実施中である。これらについても結果をまとめ，計画に反映する予定である。 □村外在住の担い手農家が，村内農地で規模拡大意向を持っている話も聞かれた。この場合はどのように支援するのかについて，検討が必要と思われる。土地改良区では，既存施設は古く，また，台帳不備のため，現状の配水網が把握できず，老朽化の状況の把握及び更新整備の順位付けができていないとのことだった。学校給食については，給食での地場産農産物の利用拡大を進めたいが，学校側と供給側の連携に課題があることが分かった。 ◆土地改良区の組合員が減少し，土地改良区においても若手の確保が課題である。これに関して，ヒアリング結果に若手農家がいるとあるが，それは東海村在住の農家ではなく他市の農家であり，村内にいるというような誤解を招くような記述は避けるべきだ。 （２）東海村農業振興計画施策体系（案）について ・資料に基づき説明。 （◆：委員の意見　　◇：農業政策課） ◇将来像（基本理念）に４つの柱を設定し，柱ごとに施策の方向性を４つずつ設定した。主な取組みは，施策の方向性の下に３つから４つ設定し，現行計画よりも具体的な記述とした。目標値（ＫＰＩ）は柱ごとに１つずつ設定する予定である。目標値はこれから精査，設定する。 ◆将来像の「未来へつなぐ農業の実現」という表現はよい。 ◆認定農業者の基準について，東海村では専業農家としているが，他地域の農協の話では兼業農家の認定農業者がいるようだ。これから認定農業者だけで農業を守れるかと考えると，高齢化による不安もあり，兼業農家を認定農業者にすることなども議論の余地があると思う。 ◆認定農業者を増やすという目標を立てるのであれば，施策として円滑に認定できるような工夫も考えられるのではないか。また，有機農業を増やすとのことだが，計画で有機農業を有機ＪＡＳ認定と定義するならば，認定取得の支援策を行い，取組むメリットが農家に分かるように工夫するべきだ。 ◆耕地面積における有機面積の割合について，ここでいう耕作面積は何か。また，有機農業は何を指しているのか。 ◇耕地面積は，２０２０農林業センサスの耕地面積887haを母数としている。有機農業の栽培面積は，農林水産省の有機認証の数値

	を引用して現在３．９％としている。 ◆今後１０年間の取組みの内容自体はよいが，何を優先するのかが決まっていないように見受けられる。計画期間が始まる時に，まず何から取組むのかを決めるべきではないか。まんべんなく計画にある取組みを並行して進めるのは難しいと思う。 ◆計画は，取組みを網羅しているものであり，これを実行するために，年度計画などを作成することも必要なのかもしれない。 ◆「いばベジスタイル」を県で取り組んでいるように，野菜をたくさん使う飲食店と協力できれば，飲食店と健康素材と地場産野菜（とうかい育ち）をつなげて地産地消等も拡大していくのではないか。 ◆４つの柱の順番は，１番目に担い手，２番目に基盤にまとめたので，これを基本に進めるとよい。 ◆児童はマークやシールがあると喜ぶので，地場産品を使用した給食の際にとうかい育ちシールを貼るなどすると，児童だけでなく家庭に持ち帰って保護者への周知にもつながると思う。 ◆東海村は認定農業者だけでは守っていけないので，将来像は案のとおり「多様な人」とすることが適当であると思う。環境については，人手が不足する部分の対策も踏まえて環境としているところはよい。 ◆４つの柱のうち「生産」と「基盤」が農業を支える不可欠な部分であり，この上に「結ぶ」と「つなぐ」があることで計画が成り立つ。施策は濃淡をつけていく方がよい。難しい部分は目標値の設定であり，可能性があるものにしてほしい。一方，ＰＲの手法も重要であり，アンケート調査結果を見ると学校給食への地場産品の使用率などを誤解しているところもあるようだ。 ◆環境と調和のとれた持続可能な農業に係る目標値を有機面積とするのは難しい。有機農業については，現在の国民の認知度が低いという背景がある。中干しの延長など，脱炭素の取組みの地区数なども目標値として考えられるのではないか。 ◆認定農業者だけでなく，新規就農，多様な担い手及び法人化も目標値が必要と考える。取組みの内容はよいが，問題は目標値をどうやって達成するかが重要だ。有機農業については，有機と特別栽培を併せた目標としてはどうか。 ◆把握できる数字があれば，目標値とした方がよい。複数設定してもよいのではないか。 ◆具体的にどのように進めて目標値を達成しようと考えているのかが見えない。基盤整備は水田が対象だと思うが，米農家はほとんど兼業農家という状況で基盤整備の同意取得ができるのか。また，地権者は負担金を支払う見込みがあるのか。そういう課題を解決する手法が計画では見えない。抽象的な取組みだけでは目標は達成できない。 ◇計画の役割は，総論的に村の農政の大きな方針を示すものと考え

	ている。目標値は再度検討する。 ◆骨子案は委員が各自確認し，個別に事務局に意見を出すこととする。 （３）その他 １１月中に計画（案）を作成する予定である。 第４回委員会は１１月２８日（金）１５：００～開催し，１２月から１月にかけてパブリックコメントを実施することとした。 事務局から，本日の意見を反映・修正した骨子案を各委員へ送付し，委員は意見があれば，１１月２１日（金）までに電子メールまたはファックス，電話などで連絡してもらうこととした。 以　上